

ふくろいのみちに関する基本的な方針 ～概要版～

1. 「背景」と「目的」

■ 背景 ～『つくる』から『まもる・つかう』時代へ～

“みち”は、生活や経済活動等を支える重要な都市基盤となることから、これまでの、経済発展とともに増大する交通需要に応えることに重点をおいた「交通需要追随型」により整備してきました。しかしながら、今後は、人口減少・高齢社会を迎えることや、自然災害に備えること、さらに厳しい予算制約やインフラの維持管理問題など、社会情勢が刻々と変化の中で快適な生活水準・サービスを維持する必要性が生じています。また、今日まで道路の量的整備が進んだことから、今後は、それぞれの道路の機能・役割分担を明確にし、多様な利用者が使いやすい環境となるよう道路ネットワークの再編と道路空間の機能強化が求められています。

こうした状況から、これまでの**量的確保**という「つくる」時代から、**真に必要な道路を見極め「まもる」とともに、質的向上を目指した「つかう」時代が到来し**、道路ネットワークの望ましい姿を実現するために、都市間、地域間、日常生活圏域などの拠点間を安全かつ効率的に連絡するという道路本来の使命に立ち返る必要があります。

このような背景から、2018年（平成30年）に改定した都市計画マスタープランでは、道路の整備・維持管理の基本的な考え方や、道路網基本計画図（P2左図）を見直す方針を示しています。

■ 目的 ～都市マスに示す「基本理念」や「将来都市構造」の実現に向けて～

都市計画マスタープランでは、**コンパクトで持続可能な都市構造**を目指すとともに、人口減少下においても魅力・活気・にぎわいといった**都市活力**を十分に創造しながら、**質の高い都市づくり**に取り組むため、「基本理念」と「将来都市構造」を掲げています。

これら「基本理念」や「将来都市構造」の実現に向けて、**将来を見据え、これからの時代に合わせた効果的・効率的な“みち”づくり（まもる・つかう・つくる）を進めるため**、道路を取り巻く「課題」や新たな「ニーズ」を取り入れた中で、新たな道路網基本計画図とこれからの整備・維持管理の基本方針を示す「ふくろい”みち”に関する基本的な方針」を定めます。

直面する「課題」		道路を「取り巻く状況」	
本格的な人口減少・高齢社会		厳しさが増す財源の確保	
激甚化する自然災害・切迫する巨大地震		老朽化インフラの加速度的増加	
新たな「ニーズ」			
ヒトとクルマの共存		道路空間を活用した新たな連携・交流	
情報通信技術(ICT)の進展への対応		次世代交通に対応したみちづくり	

都市計画マスタープランに示す「基本理念」・「将来都市構造」の実現を向けて将来を見据え、これからの時代に合わせた効果的・効率的な“みち”づくりを進めるため

ふくろいの“みち”に関する基本的な方針を定める

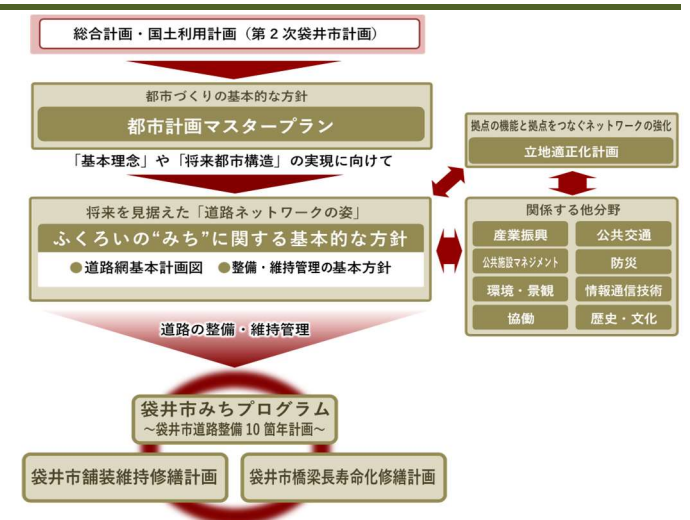
◆将来を見据えた新たな「道路網基本計画図」を描く
本市を支える「骨格となる“みち”」を位置づけます。

◆これからの「整備・維持管理」の基本方針を示す
「骨格となる“みち”」と、地域内の連携・交流を支える「生活道路」の整備・維持管理の考え方を示します。

※“みち”とは、道路法第2条・第3条に定義する道路で「高速自動車国道、一般国道、県道、市道」を指すとともに、都市計画法第19条に基づく都市計画道路等の「構想路線（新規整備路線）」をいう。

2. 本方針の「位置づけ」

本方針は、「都市計画マスタープラン」に基づき策定し、道路網基本計画図や道路の整備・維持管理の考え方（方向性）を示すものです。整備・維持管理に関する実施計画は、本方針に即したものとします。また、道路は、都市づくりの基礎となることから、商業・工業・観光等の産業振興や公共交通、防災、情報通信技術など、道路を取り巻く様々な分野の計画・施策と連携を図りながら本方針を定めます。



3. 新たな「道路網基本計画図」（詳細2頁へ→）

これまでの道路網基本計画図を継承した中で、“まもるべき”・”つくるべき”みちを、本市を支える「骨格となる“みち”」として選定・整理し、新たな道路ネットワークを描いていきます。

現在の「道路網基本計画図」を継承した中で、
本市を支える「骨格となる“みち”」を位置づける

- 産業活動や都市間の広域的な連携・交流を支え **都市活力** を創出する“みち”
- 地域間(都市拠点、地域拠点、集落拠点)をつなぎ **市民の生活** を支える“みち”
- 災害時の迅速な **救援・救急活動** や円滑な **復旧・復興** を支える“みち”

4. これからの「整備・維持管理」の基本方針（詳細3頁へ→）

道路網基本計画図に示す道路は、本市を支える「骨格となる“みち”」となることから、将来を見据え、これからの時代に合わせた効果的・効率的な“みち”づくりを進めるため、次の3つを基本方針とし整備・維持管理に取り組んでいきます。

基本方針1
適切に“まもる”

基本方針2
賢く“つかう”

基本方針3
効率よく“つくる”

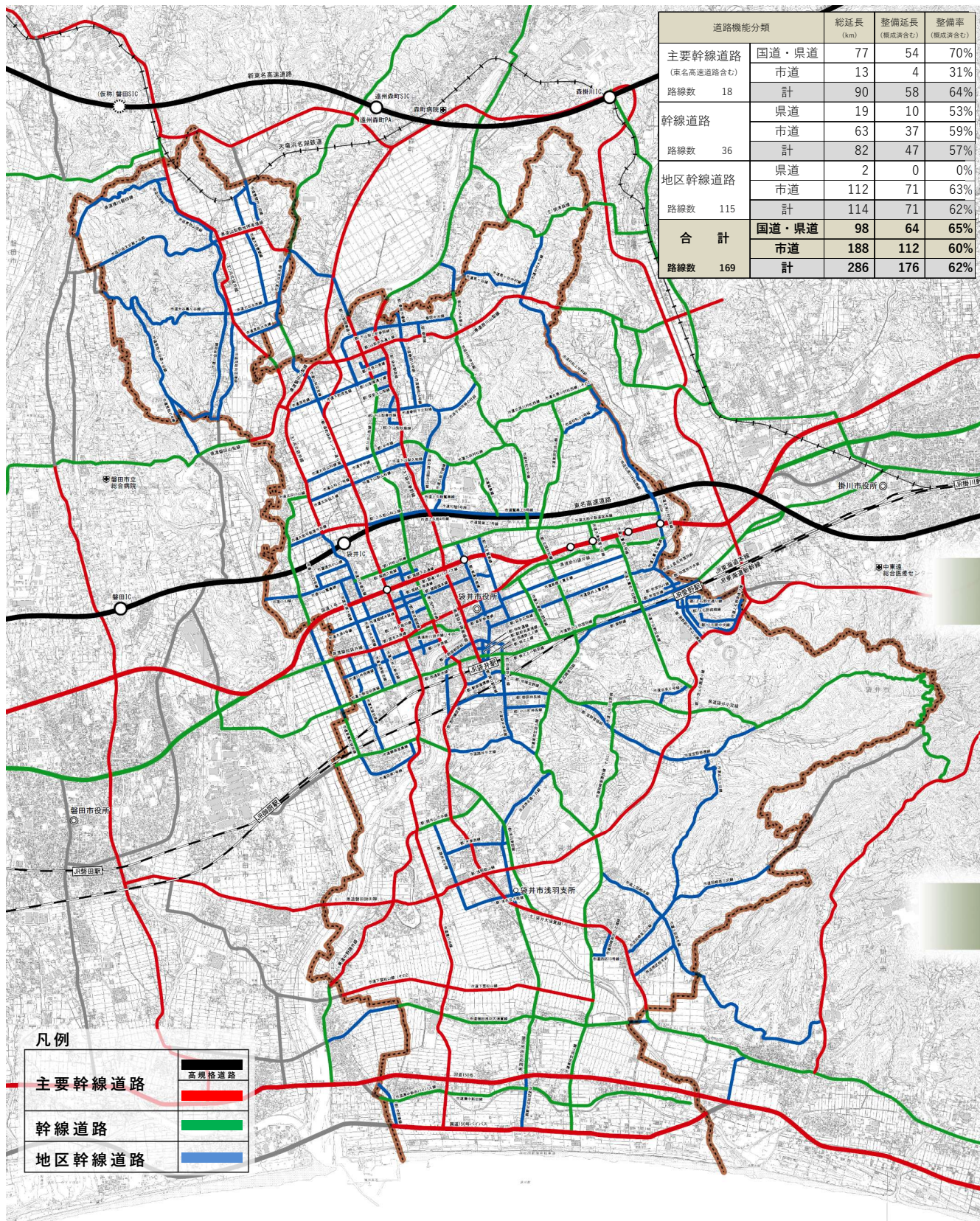
■ これまでの策定経過

- 令和元年10月 市議会（本方針の策定について報告）
- 令和2年2月 市議会（案の協議）
- 4月中旬 パブリックコメント（1か月）、都市計画審議会（書面開催）
- 6月 市議会（完成版の配布（PDFデータにて））

※策定にあたり庁内検討委員会（計5回）、幹事会（計6回）を実施した。 — 1 —

【詳細】 新たな「道路網基本計画図」

現在の「道路網基本計画図」総延長 約286km 整備率 約62%



道路の機能分類の定義	
主要幹線道路	袋井市と他市町を効率的に結ぶ道路（市道湊川井線など）
幹線道路	袋井市の各地区や主要な施設を結ぶ道路（市道東岡笠油山線など）
地区幹線道路	市民生活の基礎的な道路で、幹線道路の補助的機能を担う道路（市道春岡14号線など）

※「袋井市みちプログラム」より

現在の道路網基本計画図は、国道・県道・市道や都市計画道路等の新規整備路線を示す構想路線（全3,858路線・総延長約1,255km）を主要幹線道路・幹線道路・地区幹線道路に機能を分類・整理し、将来の道路ネットワークの姿を示したもので、現在においては、全169路線・総延長286kmの「道路網基本計画図」としてまとめています。

これまでの、
道路ネットワークを
継承した中で、
真に

“まもるべき”
“つくるべき”

みちを

「骨格となる“みち”」
として選定・整理

骨格となる“みち”

産業活動や
都市間の広域的な
連携・交流を支え

都市活力

を創出する“みち”

地域間
(都市拠点、地域拠点、集落拠点)
をつなぎ

市民の生活

を支える“みち”

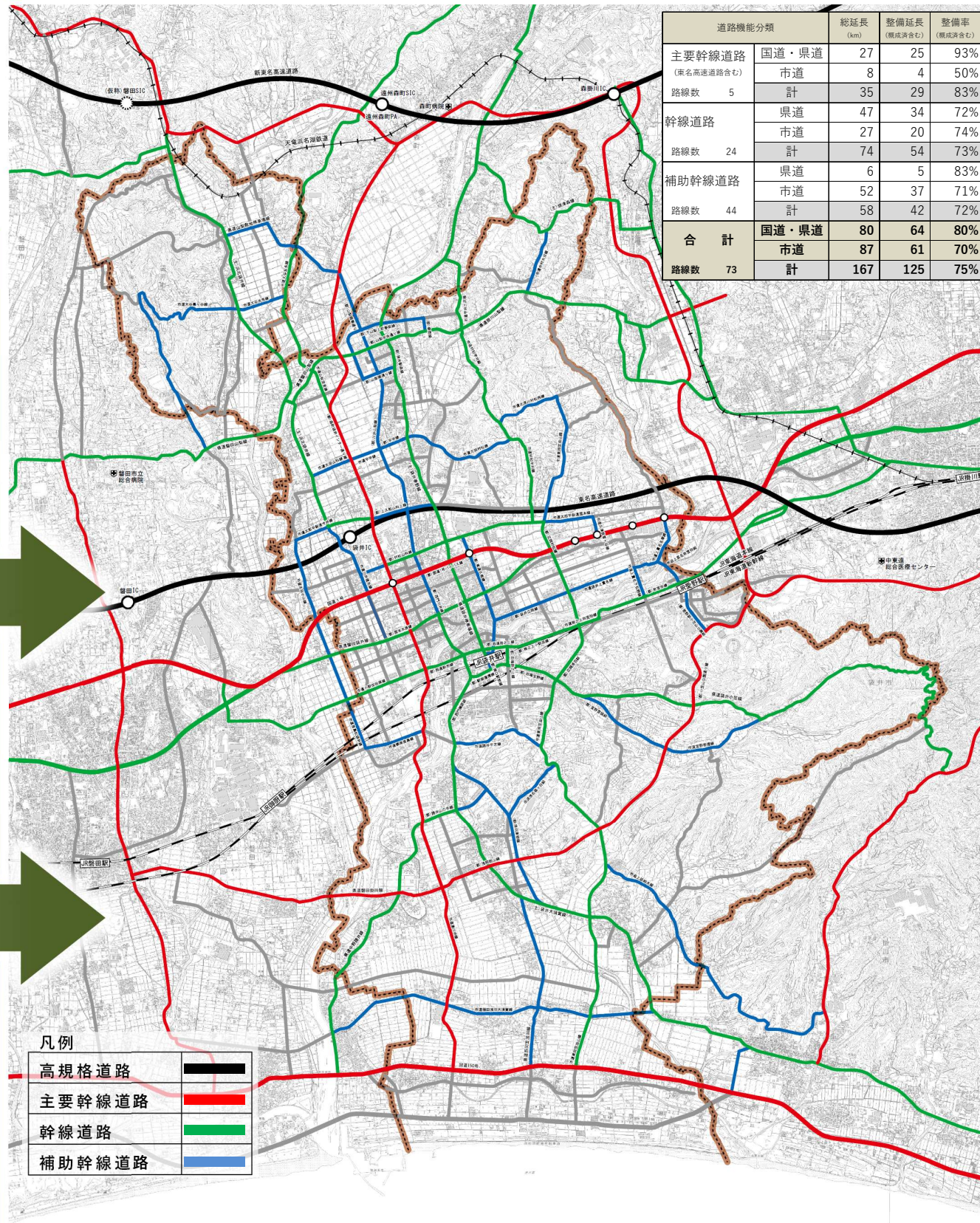
災害時の

救援・救急

復旧・復興

を支える“みち”

新たな「道路網基本計画図」総延長 約167km 整備率 約75%



道路機能分類の定義	
主要幹線道路	● 県内の主要都市（静岡市、浜松市等）を相互に連絡する道路 ● 将来都市構造に示す本市と都市圏とを広域的に結ぶ「広域連携軸」
幹線道路	● 隣接する市町（掛川市、磐田市、森町）を相互に連絡する道路 ● 将来都市構造に示す隣接市町を結ぶ「近隣連携軸」
補助幹線道路	● 市内の拠点間（都市拠点、地域拠点、集落拠点）を相互に連絡する道路 ● 将来都市構造に示す「都市軸」と「拠点間ネットワーク」

※都市計画マスタープラン示す「将来都市構造」の考え方や「道路構造令」の道路機能分類の考え方を基本とし定めた「ふくろい版の定義」です。

【詳細】 これからの「整備・維持管理」の基本方針

基本方針1 適切に“まもる” (本編 P20～)

市民の暮らしを支える道路の適切な保全・維持

幹線となる道路

- 【取組1】 新技術（ICT、データなど）を活用した維持管理の効率化
- 【取組2】 予防保全型へ移行し、健全度(安全・安心)の確保とコスト縮減
- 【取組3】 企業等と連携した協働による維持管理
- 【取組4】 景観と環境に配慮（まもる）したみちづくり

生活道路

- 【取組1】 適時・適切な維持管理を実施し、安全な道路を確保
- 【取組2】 地域の道路は、地域みんなで守る

▼新技術を活用した点検



(福島県郡山市)
・道路のひび割れ情報の解析技術

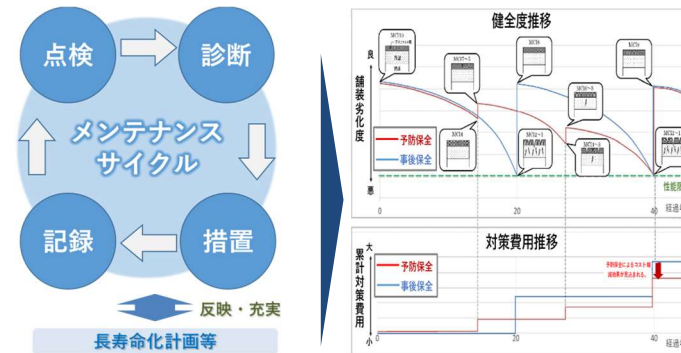
→自動車に市販ビデオカメラを搭載し、走行して収集した映像から解析。



▼景観・環境に配慮(無電柱化、屋外広告物の規制等)



▼予防保全型の維持管理手法への移行



▼地域と連携した周辺環境の維持管理



基本方針2 賢く“つかう” (本編 P26～)

「新たな機能・価値」の創出と、誰もが「使いやすい」道路空間の形成

幹線となる道路・生活道路

- 【取組1】 人々が「憩い・集う場」として活用を促進
- 【取組2】 ヒトとクルマが「共存」した道路空間の形成
- 【取組3】 将来を見据え「次世代交通」に対応した道路環境の研究
- 【取組4】 ICT等を活用したヒト・クルマの動きの解析
- 【取組5】 インフラ等を活用した「担い手の創出」と「地域の活性化」

生活道路

- 【取組1】 既存道路を活用した交通安全対策の推進

▼道路空間を「活用」したオープンカフェや居酒屋



▼次世代交通への対応(LRT)



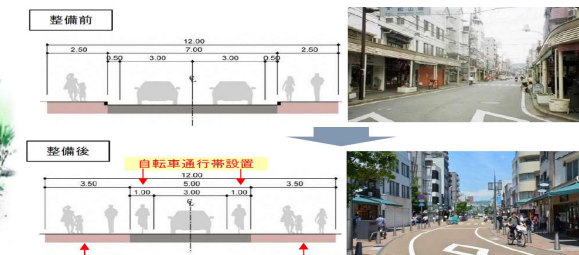
▼工事現場の見学会等



▼ヒトとクルマの「共存」



▼「再配分」自転車走行空間の確保



▼AIカメラ(ヒトとクルマの解析)



▼交通安全対策



基本方針3 効率よく“つくる” (本編 P32～)

都市活力、市民生活、安全・安心を支える道路ネットワークの構築

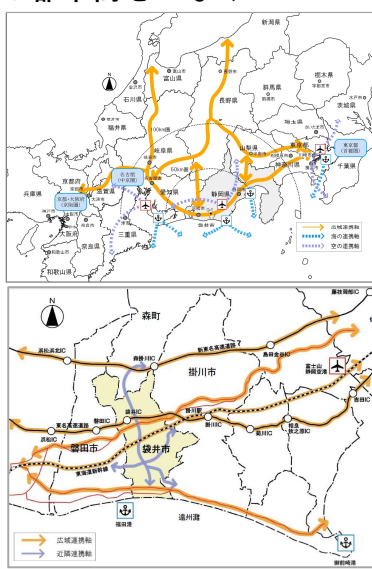
幹線となる道路

- 【取組1】 都市間・拠点間の「連携」と「道路機能」の強化
- 【取組2】 計画的・効率的に整備を推進
- 【取組3】 新技術（ICT等）の導入による品質管理の高度化

生活道路

- 【取組1】 地域の課題に応じた柔軟な整備の推進

▼都市間をつなぐ



▼ICTを活用した品質管理の高度化



▼生活道路の整備の進め方

